

年始及び春節（2月5日）に向け、アフリカ豚コレラ（ASF）及び口蹄疫（FMD）等への防疫対策徹底の強化をお願いします！！

アフリカ豚コレラは、昨年8月から中国で継続発生し、中国からの旅行客携帯品（豚肉製品）からASFウイルスの遺伝子が検出されています。さらに、口蹄疫も、中国や韓国等で散発的に発生しています。年始を迎え、これから春節を迎えるに当たり、アジア地域の人・物の移動が盛んになるため、家畜伝染病が日本国内へ侵入するリスクが高くなると考えられます。

家畜飼養農家の皆様には、家畜伝染病発生地域への渡航を可能な限り自粛するよう、お願いします。

やむを得ず、家畜伝染病発生地域への渡航する場合は、以下の点に留意してください。

※渡航に当たっての留意事項

- ① 農場やと畜場などの畜産関連施設に立ち入らないこと。
- ② 動物との不用意な接触は避けること。
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。

※帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間は衛生管理区域に立ち入らないこと。
- ② 農場主や従業員等必要のある人がやむを得ず立ち入る場合には、洗髪・入浴、更衣等適切な措置を講じた上で立ち入ること。
- ③ 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこととし、やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講ずること。

<飼養衛生管理基準の徹底をお願いします！>

<家畜伝染病の症状を呈している家畜を発見した際は速やかに連絡をお願いします>
山梨県東部家畜保健衛生所（電話・・・055-262-3166 / FAX・・・055-262-3108）
（夜間・土日・休日の連絡・・・090-5535-8005）（土日・休日の連絡・・・090-5544-7868）